

施政方針

平成 27 年 第一回 定例会

屋久島町

平成27年第1回 屋久島町議会定例会施政方針

平成27年第1回定例会の開会にあたり、平成27年度の町政運営の方針と行政各分野の政策についての考え方について説明申し上げます。

私が屋久島町の町長に就任してから、早いもので三年と五ヶ月が経過しようとしております。

「光陰矢のごとし」と申しますが、町長としての職責を全うするため、私なりに奮闘努力している間に足早に経過したというのが実感であります。

私は町長に立候補するにあたり、いくつかの公約を掲げその実現を町民の皆様にご約束してまいりました。

その評価については町民の皆様や議会が判断することですのでここでは触れませんが、町政において私の決断で実行できる政策も当然ありますが、そうでない独断専行してはならない課題も多々あると感じているところであります。

つまり、町民の代表である議会は当然のことではありますが、屋久島に関係している国及び県の関係機関、屋久島を支援している各種団体やグループの皆様方と合意形成を積み上げる中から、実現させなければならない政策が多いということでもあります。

したがって、議論の経緯経過から現時点においては実現できていない政策もございますが、達成できるよう残された期間鋭意努力してまいり所存であります。

しかしながら、私の決断と行動によって実現させなければならな

い課題である、空港、港湾、道路等の社会資本整備については、これまでありとあらゆるルートや人脈を駆使して政治活動を行ってまいったつもりであります。

成果として見えてきたもの、そうでなかったもの、いろいろあるわけですが、国や県に頻繁に足を運び、誠心誠意屋久島の思いをお伝えし、粘り強く交渉することが町長の努めであると考えておりますので、今後ともそのような姿勢を貫いてまいりたいと思います。

また、この間屋久島という一つの島を代表する町長の職責と影響力の大きさを、身をもって感じながら仕事をしてまいりました。

世界自然遺産の島を代表することになりますので、町長としての発言や政治的行動がマスコミ等に興味を持たれることが多く、的を射ていない評価にとまどいを覚えたこともありましたが、良く悪くも屋久島の持つ影響力がそうさせているのだと思うところであります。

屋久島に関する情報は、県内にとどまらず全国的な関心事になります。しかも良いイメージで受け取ってもらえますので、政策を立案あるいは実行する過程において、それだけでも大きな追い風になるわけであります。

このような経験をもとに言えることは、行政が一つになったことで屋久島に関する様々な事柄が分かり易くなったこと、また情報の発信とその責任の所在が明確になったことにより、政治的分野における存在価値はこれまで以上に大きくなったと思います。

このことは、まさに合併したことの効果の一つであり、統一された行政にこのような力が備わったと思うところであります。

私は今後とも、「一心不乱に目的達成のため邁進する。」ことを自らの政治信条とし、町民福祉の向上と地域経済の発展のため努力

してまいりたいと思います。

そして、職員にはこのような屋久島の優位性を十分に活用した行政執行のため英知を結集するよう指導してまいる所存であります。

さて、安倍総理大臣は先の施政方針演説の中で、「地方こそ成長の主役です。」と述べ、さらに「熱意ある地方の創意工夫を全力で応援する。」と約束しました。

具体的な内容としては、まず急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、地方の人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口集中を是正し、それぞれの地域で将来にわたって活力のある社会を維持していくことが喫緊の課題であるとしております。

このため国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を営むことができる地域社会を形成するため、「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、地域を担う個性豊かで多様な人材の確保や地域における魅力ある就業の機会の創出を一体的に推進することにしたしております。

この「まち・ひと・しごと創生」については、国と地方が一体となり中長期的視点に立って取り組む必要がありますので、今年度は人口の現状を分析し、人口の将来展望を提示する「人口ビジョン」と地域の実情に応じた施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「地方版総合戦略」の策定に取り組んでまいりたいと思います。

また、施策に対する方向性としては、安定した雇用の場と新しい人の流れをつくること、結婚・出産・子育ての環境整備、暮らしを守る地域間の連携等を基本として、各施策の効果を客観的に検証できる指標を設定し、施策を実行していく中でその達成度を見ながら改善を図ることにしたいと思います。

本町としては、私を本部長とする「屋久島町地方創生推進本部」を2月18日に立ち上げ、「まち・ひと・しごと総合戦略」の検討及び推進を図ることにしております。

我が国においては、中央への一極集中が過度に進展しており、地方でも特に離島、過疎地の衰退が著しいことから、このような国の施策は大変ありがたいことでもありますし、このことを絶好のチャンスにする必要があります。

地方においては、アベノミクスによる経済効果がなかなか実感として感じられないところではありますが、先に申し述べましたとおり屋久島の優位性を前面に打ち出した政策を立案し、熱意ある国の支援を引き出すことによって、厳しい自治体間競争に勝ち抜いていかなければならないと考えております。

さて、平成27年度は、合併後8年目を迎えいろいろな観点から大きな節目の時期を迎えると思っております。その一つは合併特例による普通交付税の合併算定が終了し、一本算定への移行が始まることでもあります。これに対しては5年間の激減緩和が措置されますし、また、減額分の6割程度は確保するとの国の方針が示されておりますが、いずれにしても歳入の多くを地方交付税に依存している本町にとって、厳しい財政運営は必定でありますので、経常経費等の削減に引き続き努力し、健全財政の維持を図ってまいります。

また、昨年10月に実施した「事業ヒヤリング」の結果につきましては、委託先の「構想日本」より昨年11月に報告書の提出があり、現在行政評価委員会で報告内容を踏まえた検討を行っているところであります。この秋頃までには取りまとめが終了し、最終報告が提出される見込みでありますので、その成果が28年度当初予算等に反映されていくものと考えております。

昨年10月の第4回臨時会において建設箇所が決定しました新庁舎建設につきましては、現在第1期の原木伐採が始まるとともに、建築技術等に関するプロポーザル審査も終了しまして、いよいよ実施設計に取りかかる段取りになりました。建設事業が円滑に進んでいきますよう注視していくとともに、本庁舎建設により行政機能を一カ所に集中させることとなりますので、住民サービスを後退させることなく円滑な業務執行を維持するため本庁舎移行後の支所・出張所の活用につきましても具体的な方針を示すための協議・検討を早急に進めてまいります。併せて、組織・機構の改革に本年度から着手し、本庁舎方式による事務・事業の効率化が図られるよう組織の確立を目指します。

次に、昨年8月に突如噴火した口永良部島新岳の災害対策につきましては、番屋ガ峯のNTT局舎跡をNTTさんのご厚意により譲渡いただくとともに、国・県等の支援により避難施設としての整備が整いつつあります。新岳の現在の状況は山体の膨張現象と二酸化硫黄濃度の高まりが観測され、再び噴火の恐れが指摘されておりますので、万全の備えを構築し対処していきたいと考えております。また、万が一の島外脱出の事態となりますと離島という地形から海上からの脱出よりはヘリコプターによる空からの脱出がより安全で迅速な脱出が可能ではないかと考えますので、番屋ガ峯付近へのヘリポート移転につきまして、県に対し状況を説明し、整備への支援を要望していきたいと考えております。

本町の念願であります屋久島空港の整備拡張につきましては、議員各位もご存じのように、2月13日に発表されました県の27年度当初予算の中で滑走路の延伸可能性を探る調査費700万円が計上されました。知事におかれましては、空港整備に対する厳しい予算編成の中、英断を持って決定いただきましたことに対し、島民を代表しまして心より感謝申し上げます。そして、これによって、私

どものこれまでの要望活動がようやく結実し、屋久島空港の整備拡張に向けて大きな展望が開かれたことを大変うれしく思います。調査の結果、具体的な整備計画が示され早期着工となりますよう大きな期待を持って、さらに町民一体となった要望活動を継続していく所存であります。

併せて、空港ターミナルビルの改築につきましても屋久島の空の玄関口としてふさわしい機能とゆとりある空間を来島客に提供できるよう、空港整備にあわせ所有会社に対し働きかけてまいります。

空港と並び重要な交通基盤であります宮之浦港と安房港の整備につきましても、現計画の着実な進捗を見守り、早期整備が図られるよう努めてまいります。

なお、今年度の計画としては、宮之浦港につきましては、昨年度に引き続き東防波堤のケーソンを火之上山埠頭本体への移設と消波ブロック製作工事を実施する予定であります。火之上山埠頭は、3万トン級船舶が接岸できる施設として平成18年度から供給開始しておりますが、現在、町としては5万トン級旅客船が安全に接岸できる港として再整備していただくよう県に対し要望しているところであります。

大型旅客船の入港時の受け入れ体制等の課題もありますので町としましても「宮之浦港大型旅客船受け入れに関する勉強会」を開催し、事務レベルでの協議を進めているところです。

安房港につきましては、現在南からの進入波を防ぐため、沖防波堤及び南防波堤の整備を進めており、ケーソンの製作から据え付けまで、さらに上部工施工が計画に含まれておりますので、沖防波堤完成には3・4年かかる見込みであります。また、さらなる静穏度を確保するため、防波堤南の消波ブロックで構築された部分について、改良工法の検討業務を昨年から実施し、27年度も引き続き検討を進めることになっております。今後は、沖防波堤及び南防波堤

の早期完成を目指し、安心して利用できる港としての機能強化を図ってまいります。

次に、私の公約であります「新たな財源の確保」につきましては、「屋久島町入島税等検討会議」を設置しまして、導入の可能性・具体的な方策等について、検討を重ねてまいりましたが、法定外目的税としての入島税については、島民が非課税対象にならないことへの地元民からの反発が大きかったことから導入は難しいと判断し、現在行っている入山協力金を充実していく方向で検討していくことにしております。

山岳部のし尿処理を含めた環境保全対策は喫緊の課題であることは言うまでもありませんので、早急に具体的な方法を取りまとめ実施していきたいと考えております。

次に、今や町の基幹産業となっております観光につきましては、平成26年度に着手しました「屋久島町観光基本計画」が27年度策定を終了し、屋久島観光の今後の方向性ととも、島内の観光資源の新たな掘り起こし、他産業との連携、他地域との連携等が具体的に盛り込まれますので、この計画に沿って、揺るぎない観光振興策を展開していきたいと考えております。

次に、教育に関する制度改革についてであります。「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、本年4月から教育委員会制度が大きく変わりことになりました。まず、教育長の任免については、従来教育委員会が任命していた教育長を町長が直接人選し、議会の同意を得て任命できること。そして、町長が任命した教育長が教育委員会を代表し、それに伴い教育委員長は廃止されること。また、町長が招集する総合教育会議を設置することなどあります。この改正は、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、町長との連携の強化などを図る目的であ

りますので、教育委員会との緊密な連携のもと教育及び教育環境の充実に努めてまいりたいと考えております。

また、「子供・子育て支援新制度」が27年度から本格スタートします。すでに必要な準備が進められておりますが、より質の高い幼児教育・子育て支援が提供できるようになります。

併せて、現在3歳児までに適用しておりました医療費負担の無料化を27年度から中学生15歳まで適用範囲を拡大します。これによって乳児から児童・生徒の健康増進・成長に大きく寄与するものと考えております。

また、障害者及び障害児福祉につきましては、課題の大きな一つであった相談支援体制の充実のため、4月に相談支援事業所「屋久島町障害者等基幹相談支援センター」を福祉事務所内に立ち上げることにしております。特に、障害児については早期発見、対応が非常に重要でありますので、各種検診等を活用し、屋久島町障害福祉計画に基づき児童発達支援、放課後等デイサービスの療育強化に努めてまいります。

介護保険につきましては、27年度から第6期事業計画が始まりますが、第5期事業計画で開始した「地域包括ケアシステム」実現のための方向性を継承しつつ、在宅医療介護連携の取り組みを本格化してまいります。併せて、地域包括支援センターの機能強化を図り、介護予防の充実に取り組むとともに高齢者の在宅での自立した生活を支援してまいります。

次に、現在進めている「屋久島・口永良部島ユネスコエコパーク」の拡張申請につきましては、各団体からの意見集約を経て先月文部科学省に推薦申請書を提出したところであります。これから「日本ユネスコ国内委員会MAB計画分科会」の審査を経て、本年9月に推薦の可否が発表され、正式にユネスコへの推薦が決定される見込

であります。最終的には来年の夏頃、MAB計画国際調整理事会において審議・決定というスケジュールになっております。

また、本年10月31日から11月15日までの16日間、県内の全市町村で「第30回国民文化祭・かごしま2015」が「本物。鹿児島県～文化維新は黒潮に乗って～」をテーマにして開催されます。本町では「エコツアー(集落・里地めぐり)屋久島」と「全国木工芸の祭典 in 屋久島」を開催します。エコツアーでは世界的な文化価値に裏付けされた自然・環境を有する屋久島で、集落・里地における参加型イベントの開催に併せて、「屋久島学ソサエティ」を企画し、広く町民・県民に自然と島民の共生の在り方についての情報提供の場を設けます。木工芸の祭典は、全国から木工芸の分野で創作活動をしている人々の作品と屋久杉工芸品を展示し、木と技が織りなす美の空間を創造するものであります。是非多数の皆様のご参加とご来場をお願いする次第であります。

次に、一般廃棄物処理に関しましては、クリーンサポートセンターの炭化炉が経年劣化により今後の施設維持に大きな危惧が生じております。このため炭化炉の延命を図る方策について検討した結果、現在炭化処理されている燃えるゴミについて、さらに紙類及びビニール類を分別し、再資源化することで、炉への投入量を減らし、炉への負担を減らすことしか方策はないとの結論になりました。これを受けて廃棄物減量等推進審議会で審議いただき、また、リサイクル率全国2位の志布志市の取り組みなども研修し、27年度からの分別収集に向け作業中であります。町民の皆様には事情を十分ご理解いただきご協力をお願いする次第であります。

最後に、医師不在の状況が続いております口永良部診療所の医師確保につきましては、沖縄県石垣市にある黒島診療所の医師（3月で78歳）から申し出があり、先月介護衛生課課長補佐と現地に赴

き面談をしてきたところであります。医師からは赴任に関し大変前向きな意志が示され安堵したところであります。奥様も同行する予定でありますので、担当課で詳細を詰め、早期に着任できるよう進めてまいります。

以上の他にも、町政を取り巻く課題は山積しておりますが、冒頭でも述べましたように平成27年度は屋久島町の目指すべき方向がより明確な形で示される年度になっていくと考えております。このため、私は任期いっぱい職員を叱咤激励し、その能力を最大限引き出し、将来を見据えた施策の確立と課題解決に向けて全力で取り組んでまいります。本年度も引き続き議会や町民の皆様のご支援ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

次に各行政分野ごとの施策について説明いたします。

まず、農業について申し述べます。

(農業)

本町におきましては、高齢化、担い手や後継者不足による農地の遊休化等が進み、また、関税の撤廃を伴うTPPへの交渉参加など、農業・農村を取り巻く環境は厳しい状況にあります。

本町の基幹作物である「ぼんかん・たんかん」につきましては、老木等の更新・改植等にむけた大苗の販売を行い、栽培面積の維持・拡大を図るとともに、長引く不況、消費者ニーズの変化による価格の低迷対策として大消費地における宣伝販売など積極的なPR活動を行い、ブランド産地として、安心・安全で消費者に求められる高品質の果樹生産に向け、生産者、関係機関が一体となって取り組んで参ります。

また、自然の特性を活かした畑作営農の更なる振興を図るなど、農家の経営安定と所得向上を図り、新規就農者の確保・育成に取り組んで参ります。

畜産につきましては、現在セリ単価も高価で推移しておりますので、引き続き子牛の商品性を高めるため、町営牧場の持つ機能を充実・発揮させるとともに、経費節減に向けた経営指導を行い所得向上に努めてまいります。また、死亡家畜を処理するため種子島家畜衛生処理組合に加入し、適正な処理を行って参ります。

(林業)

スギを中心とした人工林の大部分が利用期を迎えており、今後、木材の生産・加工面において、新たな取組や体制づくりを構築し、地域林業の振興を図ることが大きな課題となっております。

このような中、屋久島森林組合が中心となり、新たに中国や熊本県の大型製材工場への島外出荷に取り組んだところですが、今後、離島という不利な条件を克服し、更に増加するスギ材を計画的に出荷するため、輸送コストの削減を図る必要があることから、屋久島木材加工センターを有効活用して地元材を安定供給する体制を確保し、路網の整備や機械化の促進、効率的な木材流通体制の整備や森林資源を循環利用していくための伐採・再造林の一体的な取り組みを推進すると共に、計画的な森林整備を進めて参ります。

(水産業)

温暖化による影響やサメ・イルカによる食害等もあり、水揚高の大半を占めるトビウオや首おれサバを中心に全体的な漁獲量は年々減少しており、更に、海外製品の輸入による漁価の低迷などにより、厳しい経営状況が続いております。

こうしたことから、県の「水産業振興基本計画」に基づき、持続的・安定的な漁業資源を確保するために、計画的な漁場の整備、藻場の造成、有用魚介類の種苗放流を行うなど、適切な管理による資源回復を目的とする「つくり育てる漁業」等の推進を図って参ります。

今後も、屋久島漁業協同組合との連携を更に強化し、魚食普及用

のパンフレット及びホームページを活用した水産物供給体制の拡充体制を図るとともに、お魚祭り等など漁業振興大会を開催しながら水産物の地元消費の拡大を図って参ります。

(商工業)

中小企業を取り巻く環境は、少子高齢化、人口減少、地域間格差といった日本経済の構造の変化に加え、世界経済の激変により極めて厳しい状況が続いております。

このような中、小規模事業者に対する経営支援事業のみならず、経営刷新、創業支援を中心に、業績向上に直結する高度な指導力を持った組織体制の確立が必要となっており、屋久島町商工会との連携を更に強化し、商工業者の意識改革、経営相談に対する専門的指導体制の確立、消費者ニーズにあった商店街の再生など、活性化を図って参ります。

また、商店街に賑わいを創出し、活性化を図るための商店街活性化事業計画の策定に向けた取組みを支援して参ります。

なお、昨年度に引き続き、商工業の発展的な支援を強化するための「屋久島町特産品等販路拡大補助金」を活用し、島内で開発されている新製品などの販路拡大対策に対し補助を行い、魅力的な商品の開発を図って参ります。

(観光業)

屋久島の入込客数は、平成 19 年をピークに幾分下降気味であります。

このような現状を踏まえ、平成 26 年度より観光は地域の総合的な戦略産業として位置づけて、農業や漁業、林業などの第一次産業をはじめとしたすべての産業と連携することにより、屋久島全体の活性化を図るため「屋久島町観光基本計画」の策定に取り組んでおります。今年度においても、更なる議論をかさね、関係機関・団体は

もちろん、町民への周知を図ることで、官民一体となった観光地づくりを展開して参ります。

(福祉対策)

福祉事務所を開設して以来、生活保護業務を含め、各種福祉事業全般について、公平公正に一元的な事業展開をしてきたところであります。

核家族化の進行にともない、本町の75歳以上の後期高齢者に占める独居老人の割合は40%とかなり高い状況で推移しており、高齢者の抱える不安や悩みは、老後の財産の管理や日常生活の支援等、年々増加傾向にあり、地域包括支援センターや関係機関と連携を図りながら、成年後見制度の実施など、生きがいを持って、健やかで安心して生き生きとした生活を送ることのできる地域社会づくりに努めます。

障害者及び障害児福祉については、障害者（児）が地域社会で暮らしていく上で大きな課題の一つであった相談支援体制の充実について、福祉事務所内に「屋久島町障害者等基幹相談支援センター」として立ち上げ、相談支援体制の充実を図ります。特に、障害者（児）の保護者の高齢化が進み、将来に亘り障害者（児）の社会的孤立が憂慮されることや精神障害者の社会復帰への受け入れ対応可能な地域社会作りの観点から、障害者自立支援協議会を活用しながら関係機関と連携を密にし、障害者（児）サービスの拡充に努めます。また、障害児については早期発見、対応が非常に重要なことから、各種検診等を活用しながら、平成25年度に策定しました屋久島町障害者計画に基づき児童発達支援、放課後等デイサービスの療育強化に努めます。

母子・寡婦、父子家庭など、ひとり親の子育て支援に積極的に取り組み、児童扶養手当やひとり親医療費助成等の各種助成制度の広報を確実に実施し、周知を図りながら、安心して子育てができる環境の整備に努めます。

生活保護については、経済不況の煽りから就労の道が閉ざされ、失業者及び低賃金労働者の増加に歯止めが掛からない現状であり、老齢年金受給額の少ない高齢者世帯等にとっても非常に厳しい状況ではありますが、生活保護制度の基本原則に基づき、適正な職務の推進に努めます。さらに、生活困窮者自立支援法が本年4月から施行されることに伴い、相談支援専門員を配置し相談支援体制の構築を図って参ります。

いずれにしても、家族の絆や地域社会における人間関係の希薄化が社会的孤立を助長し、母子家庭や保護世帯の増加につながり、障害者（児）等の社会参加の阻害要因になっていることは否定できないところです。ついては、このことが核家族化や隣人への無関心へと閉鎖性が連鎖し、高齢者の孤独や不安を増大させていることから、早急に要援護者支援管理システムを構築し関係機関で共有し、地域における繋がり強化を図り「絆」の再認識のための仕組みづくりに努めます。

（健康対策）

メタボリックシンドローム該当者やその予備群と乳がん検診の受診率向上を町の重要目標に、生活習慣病の予防と改善を課題として掲げ、健康に携わる関係機関・団体が一体となって町民の健康づくりを支援する「町民全体で支えあう健康づくり」をめざします。また、それらの取組により医療費の抑制につながるよう施策を展開しているところであります。

保健事業では、特定健康診査・がん検診等の受診率を引き上げることにより、一人ひとりが自らの健康状態を知ることができるようにする。さらに、未受診者に対する対策を協議検討し、各集落の健康管理の意識づけ、健康管理の意識づけに取り組んで参ります。

また、母子保健事業や食生活改善事業及び予防接種事業・結核予防事業においても、子どもを安心して産み育てていくために、妊婦健診や出産のための支援を行い、各種健診や各予防接種の勧奨、個

別や集団による栄養指導に努めて参ります。

(衛生対策)

地域医療の充実は、町民の大きな関心事であり、離島という地理的なハンデがある中で、如何に安心して医療が受けられるかが重要だと考えております。そのため、保健と医療体制の構築、医療機関相互の連携を強化し、地域医療サービスの充実を図りながら、各種事業を円滑かつ効果的に実施するとともに、地域住民が豊かな生活を送るために必要な健康を守るため、各診療所を運営し、医療設備等の充実を図りながら、特定診療科目（眼科・皮膚科・耳鼻咽喉科・歯科）の巡回診療を実施して参ります。

(保険対策)

後期高齢者医療保健制度が創設されて7年を経過しました。

医療費の負担について高齢世代と現役世代の負担を明確にするとともに、安定的な運営がなされております。今後も、健全な財政運営を維持するために特定健診の実施に併せて、長寿健診を実施するなど、疾病の早期発見、医療費抑制に努めて参ります。

介護保険制度につきましては、高齢者が介護を必要とする状態になっても、自立した生活ができるよう、社会全体で支える仕組みとして、介護保険制度が始まってから15年を経過しましたが、この間、急速に高齢化が進行するなど、被保険者数、要介護認定者数、認定率が大きく伸びてきており、それに伴いサービス利用量、給付費も増加傾向にあります。

昨年策定いたしました第6期事業計画の基本的な考え方については、在宅医療介護連携の取組を本格化していくことが求められており、計画の基本理念である「地域で支え合い、自立と生きがいをめざしたまちづくり」と基本目標である、健康づくりの推進、高齢者を支える環境づくり、地域ケアの体制づくり、高齢者の積極的な地域参加の実現に向け、高齢者の自立支援、地域での支えあいの推進、

また、介護保険における住み慣れた地域での在宅サービスの充実を重点課題とし、高齢者が住み慣れた地域で安全に安心して暮らしていける社会を目指し、医療との連携強化、地域包括支援センターの機能強化を図り、介護予防に取り組むとともに高齢者の在宅での自立した生活を支援して参ります。

国民健康保険事業につきましては、少子高齢化の進行、医療技術の進歩、疾病構造の変化などにより医療費は急激に増加するとともに、一方では、厳しい経済情勢による無職者、低所得者の増加により、保険税収入が伸び悩んでおり、取り巻く環境は厳しい状況となっております。

国における医療制度改革の主眼である「安心・信頼の医療確保と予防の重視」「医療費適正化の総合的推進」を図り、保健や予防事業などとも連携し、医療財源の確保と予防重視の施策を展開し、総合的な医療費適正化を推進して参ります。

健康と長寿を確保しつつ、生活習慣病を中心とした疾病予防を重視する事業を展開することとし、特定健診においては、関係機関との協力体制をさらに強化し、受診率の目標数値 65%を達成するため、未受診者への受診勧奨などを行い、地域全体で推進する環境づくりを整えるとともに、検診後の特定保健指導につきましても、保健師を中心とした指導の充実を図って参ります。

併せまして、徴収体制をさらに強化し、財源確保に努めるとともに、給付と負担の公平を図り、健全な事業運営を行って参ります。

(防災対策)

近年、台風の大型化や、勢力を保ったままの北上、更に「ゲリラ豪雨」ともいわれる局地的な集中豪雨は、毎年のように日本各地に災害をもたらし、東北地方太平洋沖地震以降、マグニチュード7を超える大規模な地震が相次いで発生しております。

本町におきましても、昨年8月口永良部島の「新岳」が34年ぶり

に噴火し、警戒レベルが3に引き上げられ、今なお継続中であり予断を許さぬ状況下にあります。関係者間での危機意識の共有を図り、引き続き厳重な警戒をするとともに十分な情報伝達体制・手順等を確認し万全を期して参ります。

これらのことを踏まえ、さまざまな大災害に対応できるよう、町地域防災計画の見直しを進めるとともに、住民誰もがわかりやすい被害予測・避難所などの情報を地図化したハザードマップを作成します。また、火山爆発による災害の発生を想定した口永良部島防災訓練を実施するとともに、屋久島における防災訓練につきましても、関係機関との調整を図り、津波対策を目的とした防災訓練を実施いたします。

災害を未然に防止し、また、被害を軽減するためには、住民一人ひとりが、災害から「自らの身の安全は自らが守る」という認識のもと、地域・職場・家庭などにおいて互いに協力し、助け合うという意識を持って行動することが重要であることから、自主防災組織の育成・強化を図るとともに、常備消防及び消防団の人員確保や資機材の整備など、組織・機能の充実に全力で取り組み、災害に強い安全な町づくりに努めて参ります。

(交通対策)

交通対策につきましては、交通ルールを遵守し、正しい交通マナーの実践を促進するなど、町民に広く交通安全知識を普及するとともに、増加する高齢者による交通事故を抑止するため、反射材用品等の着用を推進し、関係機関と連携し巡回交通安全教室など高齢者の意識の高揚を図り、併せて、増加する死亡事故発生場所の現場診断結果を踏まえ、危険箇所へのカーブミラーの設置や一旦停止線の設置など安全の確保に努めて参ります。

(環境対策)

世界自然遺産の島にふさわしい生活環境の整備、自然環境の保護

と、その活用方策について、「共生と循環」を基本として、屋久島憲章、屋久島町環境基本条例、屋久島町環境基本指針、屋久島町ごみ処理基本計画、その他関連する計画等に基づき、各種施策を展開してきております。

自然環境対策につきましては、平成5年12月に、世界自然遺産に登録されてから、観光客が増加し、地域経済にその効果をもたらしたものの、山岳部の自然環境への負荷など様々な問題も増加しており、環境の保護保全のため、本年度入島税等検討会議においてその方向性を決定して参ります。

また、世界自然遺産登録20周年を機に発信した「屋久島からのメッセージ」において「国内の世界自然遺産地域と連携し、登録地域の役割と活用を促す運動を展開しリーダーとしての責任を果たします。」と掲げており、「世界自然遺産地域連携会議」を発足させ、知床、白神山地、小笠原と屋久島を構成する自治体が連携し、民間活力を活用した特色ある地域づくりを行って参ります。

また、山岳部の環境保全を重点課題として、引き続き、山岳部トイレのし尿搬出や、山岳部保全協力金の募金活動を推進するとともに、登山客や山岳ガイドのマナー向上のための啓発活動、多客時の登山指導等を実施して参ります。

生活環境対策としましては、第7期屋久島町分別収集計画により分別収集を徹底するとともに、一般廃棄物処理施設の適切な維持管理を実施し、可燃ごみ・資源ごみ等の再資源化及び中間処理を積極的に推進して参ります。

また、し尿処理施設につきましては、稼働から15年目に入り、機器・装置などが耐用年数に達していることから、適宜オーバーホールや修繕を実施することにより、故障を未然に防止し、大規模な改修工事などを行わずに管理運営できるように努めて参ります。

また、住民生活に多大な被害を及ぼしているヤンバルトサカヤスデ、ガジュマル等の樹木に多大な被害を与えているオキナワイチモンジハムシ、ヤクシカの里地への生息拡大によるヤマビルなどの蔓

延を防止するため、各地区の発生状況等について情報の共有を図りながら、駆除方法や蔓延防止に努めて参ります。

(教育文化)

「あしたをひらく心豊かでたくましい人づくり」を基本目標とし、生涯学習の観点に立って、生命や人権の尊重、他人への思いやり、社会性や倫理観、ふるさとへの愛情や誇りなどの価値を大切にするとともに、国際化・情報化・環境問題などはもとより、厳しい状況にも主体的に対応する人間性豊かな町民を育成するための教育を進めます。

特に、「知・徳・体の調和がとれ、主体的に考え行動する力を備え、生涯にわたって意欲的に自己実現を目指す人間」、「伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛する態度を養い、これからの社会づくりに貢献できる人間」の育成を目指します。

その取組に当たっては、家庭、学校、地域が、密接な連携・協力のもとにそれぞれの教育の役割を十分に果たすようにします。家庭においては、愛情や信頼感、基本的な生活習慣を、学校においては、確かな学力や学ぶ力、豊かな人間性、チャレンジする気概、健康や体力などの「生きる力」を、地域社会では、ふるさとを理解し誇りに思う心情や、体験を通して主体的に活動できる能力や態度を育む教育を充実し、「生き生きキラキラ元気あふれる屋久島っ子」の育成に努めます。さらに、本町の特色ある教育活動として、持続発展教育を引続き推進し、その取組を町内外に発信します。

以上のことを踏まえまして、平成 27 年度の予算編成につきまして、申し上げます。

平成 27 年度国の予算は、「平成 27 年度予算編成の基本方針」（平成 26 年 12 月 27 日閣議決定）及び「平成 27 年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」（平成 27 年 1 月 21 日閣議了解）に基づ

いて、義務的経費等を含め聖域なく大胆に歳出を見直し、民需主導の持続的な経済成長に資する政策に重点化を図るとの基本的な考え方により編成されています。

地方財政対策におきましては、新規に「まち・ひと・しごと創生事業費」の創設もあり、地方財政計画規模は前年度より 1.9 兆円増の 85.3 兆円が計上されています。その財源は、地方税収入や国税収入の増加や、交付税原資の安定性の向上・充実を図るための法定率見直し、経費全般の徹底した節減合理化にも関わらず、社会保障関係費の自然増が見込まれることなどにより、前年度より 2.8 兆円減ではありますが 7.8 兆円の不足が見込まれています。その補填として、地方交付税の増額や臨時財政対策債の発行等を見込んでいますが、地方交付税総額は 16.8 兆円と前年度より 0.1 兆円減、臨時財政対策債に至っては前年度より 1.1 兆円減の 4.5 兆円と大幅に抑制されています。しかしながら、地方の安定的な財政運営に必要となる地方一般財源総額は 1.2 兆円増の 61.5 兆円が確保されているため、地方財政計画全般としては、一般財源の質が改善されたといえます。

とはいうものの、本町のような離島へき地地域においては、地方財政計画に見込まれているほどの税収増の影響は見られず、27 年度予算では、わずか 0.1%の増加を見込んでいるにすぎず、加えて普通交付税の激変緩和期間の初年度でもある本年度は、昨今の社会保障関係経費の増加傾向とあわせ、大変厳しい見込のもとでの予算編成となっております。

そういった中、平成 27 年度当初予算においては、喫緊の課題解決に向けた予算措置を行いつつも、人件費や公債費の減、防災行政無線整備事業や消防デジタル無線事業の完成等に伴う大幅減もあり一般会計予算総額は、前年度から 5 千 4 百万円減の 90 億 8,500 万円となりました。しかしながら、国民健康保険事業における国庫及び県支出金等の見積精査を行った結果、同会計への繰出金が 3 億 4,600 万円と屋久島町となって以来最大の負担となったことや、社会保障関連経費の増大、ごみ処理費用や不快害虫対策経費等の生活環境対

策費の増等もあり、平成 21 年度以来 6 年ぶりに財政調整基金から 2 億 4,800 万円を取り崩す結果となりました。

大変厳しい予算編成となりましたが、次年度以降も普通交付税の減額は続くため、今年度からは、まったなしの行財政改革を行い、適正な財政運営を目指して財政健全化に向けた取組みを実施してまいります。